

令和 7 年 10 月 8 日

令和 7 年度第 7 回理事会議事録

日 時：令和 7 年 10 月 8 日（水） 18 時 45 分～22 時 00 分

会 場：（一社）大阪府理学療法士会生涯学習センター事務所
大阪市中央区本町 4 丁目 6-17 IS 本町ビル 5 階

出席者：射場理事長、本田副理事長、鈴木副理事長、都留理事、中野理事、辻畑理事、田籠理事、工藤理事、元石理事、千葉監事、高尾局長、黒澤局長、河西局長、東藤局長、谷埜第 37 回大会長、井尻第 38 回大会長、三好第 38 回準備委員長

欠席者：辻岡局長

総務部：天野、花木

書 記：天野

令和 7 年度第 7 回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和 7 年度第 6 回理事会議事録

資料参照のうえ、承認された。

（2）報告事項

ア 第 37 回大阪府理学療法学会 報告について

谷埜大会長より、資料に沿って報告があった。対面、VOD を含めて 2,000 名以上の参加者があり、演題登録数は 150 演題、企業協賛は全 20 社であった。収支報告書に沿って説明があった。

イ 理事長活動報告

射場理事長より、資料に沿って報告があった。近畿学会の演題募集について、大学院生の募集方法も検討。センター慶弔規定については、次回の合同会議で諮る方針となる。次月予定に 10 月 21 日（火）責任者会議（研修会について、登録理学療法士の更新について）を追加。

ウ 各局事業進捗報告

高尾局長（事務局）より、資料に基づいて報告があった。総務部は公文書発行 8 件、研修会等窓口事業より上半期理学療法士講習会の 11 件が終了し、3 件が管理中、市区町村士会からの各種申請及び問い合わせ対応が総務部に変更になったことを通知した。また関連するマニュアル修正を行った。財務部は 7 月 20 日〆財務処理および各部の財務管理を行った。役員の理事会出席に伴う旅費について、今後は通常の往復と変更がある場合のみ入力する形となる。領収書に関しては次回の理事会出席時に提出する。HP の各市区町村士会向けの各種書式の更新について、変更がある場合は総務部に報告し、情報管理局が更新する形となる。

元石理事（教育局）より、資料に基づいて報告があった。学会大会部は第 37 回大会の報告書作成し今回の理事会で報告予定。同様に 38 回大会に関して審議予定。実習前評価

に関して、2 施設運用し 5 施設が運用予定。認定 CE 講習会は Advance 受講者 28 名に修了証を送付。研修理学療法教育部は北支部の新人症例発表者の募集終了し 66 名応募があった。

東藤局長（生涯学習局）より、資料に基づいて報告があった。研修部はセンター主催研修会の 9 月開催分（各研修会の全体人数および大阪所属人数）が報告された。3 士会合同研修部は第 2 回研修会の報告があった。参加者数を増やすための広報方法の検討が必要であることが報告された。

河西局長（生涯学習局）より、資料に基づいて報告があった。研修集会部では WEB セミナーを随時開催し現時点の参加者が 1510 名、昨年度より増加傾向。各講師の内容に対して SNS で広報活動を継続。認定カリキュラムについて、循環器 32 名、運動器 12 名の予定、必須項目の研修動画視聴ページを調整完了。学術編集部では、論文査読・審査・修正中が 10 件（新規 2 件）、早期公開準備が 2 件対応中。

黒澤局長（情報管理局）より、資料に基づいて報告があった。SM 部はセンター HP 管理運営、各研修会・学会の広報を行った。ニュース編集部は府士会ニュース 312 号の取りまとめ、10 月センター主催研修会情報の広報、「おおさか PT 学びの道しるべ」の編集等発行に向けた準備を行った。SE 部は Google workspace 導入に向け準備。

エ 理事会議事録における出席理事及び監事の記名押印について

都留理事より資料に基づき報告があった。前月の理事会議事録より変更する。

オ 登録理学療法士更新ポイント取得の現状

本田副理事長より資料に基づき報告があった。2019 年までの入会者の内、2027 年更新者は 3219 名、そのうち取得ポイントが 30 点未満の府士会員が 926 人。更新できなければ退会する可能性が高いため、更新を促す手段を検討する。登録理学療法士制度が協会のシステムのため、猶予期間を設けることは困難。

千葉監事より府士会員に現状の取得状況について案内をする予定があるのか確認あり。更新についての案内は配布されたが、取得状況については各自で確認が必要。

田竈理事より、モデルケースを提示することは可能ではないかと意見あり。

センターと府士会共同でワーキンググループ立ち上げを提案する方針となる。

センターからは理事長、副理事長がワーキンググループに参加するメンバーを検討する。

カ 第 2 回 3 士会合同研修会開催報告

田竈理事より資料に基づき報告があった。参加人数 80 名（一般市民 13 名、PT24 名、OT24 名、ST19 名）。アンケート結果より、テーマや内容について満足度は高かった。収支について報告あり。3 士会での収入に関しては参加者の割合で算出したが、会場費を含め支出の案按分については検討中。今後の課題について、質疑応答を QR コードで質問を収集したため、質問の取捨選択が難しく時間が足らなかった。また一般市民と会員を対象としたため、内容のレベルが曖昧となった。

射場理事長より、市民公開講座とするのか、会員を対象とするのか選定してもよいのではないかと意見があった。府士会とも共同で計画する事も検討事項としてあがった。また 3 士会懇親会の開催について意見があった。

千葉監事より、府民のアンケート結果から研修会の情報をどこで取得したのか、府民が疑問に思っているテーマやニーズを聴取する意見があった。

(3) 審議事項

ア 第 38 回大阪府理学療法学会 開催企画および予算（再提出）

井尻大会長より資料に基づいて報告があった。前回大会からの変更点として、受付と開会式時間を早めている。理由として JPTA 会長の挨拶の調整と、第 37 回大会の表彰式を執り行うため。セッションの中に新人症例発表を設定し、支部の新人症例発表を重要視した。シンポジストは 1 名変更し、4 名中 3 名は内諾済。予算収支に関しては 37 回大会を参考に 2,000 名の参加を見込む。賃借料は前回より会場費が約 60 万増額した。旅費交通費は前日泊まり込みスタッフ分が削除されたため、10 万円減額。学会当日に謝金・交通費を手渡しすることで振込手数料を減額。演題管理も第 37 回大会同様にアトラス社の confit を利用予定。メリットは費用が安価であり、前回大会のデータを引き継げる。デメリットは抄録集と学会参加証の制作は自作する必要がある。

鈴木副理事長より、抄録集について質問あり。抄録の編集作業は大会実行委員で行う予定。辻畑理事よりセカンド社であれば印刷や各個人への ID 配布も可能であり、アトラス社と同様の内容でないため、予算比較が難しいと意見あり。井尻大会長より、会場費の増額に伴い 2,000 名の参加者でもセカンド社では赤字となる。参加者の増員もしくは施設使用料の検討などが今後必要。

射場理事長より、会場賃借料が約 10%増額したため、参加費の再検討が必要。会員 3300 円、他府県士会 4000 円等に変更する意見あり。会費に関しては今後理事会で審議する予定。

井尻大会長より企業協賛依頼について、早めに動かなければ企業側の来年度予算が決定するため、可及的早期に会費を検討する。企業への依頼に関しては、趣意書で対応し、11 月の合同会議で決定後に、企業へ正式依頼する。

井尻大会長より、今回の審議に挙げた事項以外で、理事会承認が必要な業者選定はあるのか質問あり。本田副理事長より、他の企業は合い見積もりの必要なし。

審議の結果、参加費のみ継続審議として、承認された。

イ 後援名義の使用について

都留理事より資料に基づいて説明があった。

特に異論なく、承認された。

ウ 事業番号の整備について

都留理事より資料に基づいて説明があった。また高尾局長（財務部長）より変更の経緯について追加説明あり。令和 8 年度の事業計画として 506、507 を財務部から総務部に移行する案が説明された。事業番号の並び替えについては、協議の結果、現状維持となる。資料の事業番号 303 の名称について、再確認する。

審議の結果、承認された。

エ 規程・内規集の見直しについて

射場理事長より継続審議として協議する提案あり。予定として10月中旬に意見を集約し、11月理事会で検討、12月理事会で承認する方針が示された。

辻畑理事より規程変更内容の共有を行い、各自意見を書き込める方法で共有する。特に異論なく、継続審議とする。

オ 規程管理規程の制定および関連事項の決定に関する件

辻畑理事より資料に基づいて説明があった。第6条、規程の管理については3年ではなく2年で見直す。第7条2項、規程類を、規程・細則・内規は理事会の承認を経て決定し、マニュアル等は担当理事、部長が承認する。以上の2点を変更することを条件に承認された。

ただし、第4条、「規程管理責任者は、業務執行理事（または常務理事）のうち、事務局を管掌する者がこれを担う。」について、業務執行理事に関しては本理事会の継続審議を行うこととし、第4条の文章に限り継続審議とする。

カ 研修集会 実行委員長について

射場理事長より資料に基づいて説明があった。研修集会部部長より、実行委員長を立てることで内容の偏りがでない等のメリットから必要と判断した。令和8年度本田副理事長、令和9年度元石理事、令和10年度都留理事とした。

工藤理事より、懸念事項に該当した場合の質問あり。理事会で承認された人が実行委員長となる。他士会に異動していても問題ではない。意見として副実行委員長を立てることや研修集会部部長が代行する案もあがった。

審議の結果、承認された。

キ 第39回大阪府理学療法学術大会 開催日程について

元石理事より資料に基づいて説明があった。射場理事長より前日の予約について、利用時間を1日から半日に変更し、控室使用数の増加はできないか質問あり。日程の承認後に、加藤大会長より詳細決定する予定。日程調整について2年後のため他府県士会の学会と重複する可能性について懸念点あり。

審議の結果、承認された。

ク 10周年記念事業について

射場理事長より資料に基づいて説明があった。千葉監事より、組織として一つの団体としての形を残すことの必要性が改めて提言された。鈴木副理事長より、事業に充当する資金として積み立てがあるかどうかの質問があった。財源について現状記念事業専用の積み立ては無いことを確認。現在の余剰金を特別金として支出してよいか次回の総会で諮る。そのため事業番号として設置する必要があるのか、予算計上の方法について疑問が呈された。府士会60周年記念式典にむけての予算計上を参考に、センターも検討する。

審議の結果、実行委員会を立ち上げて進めていく形で承認された。

ケ 学術大会優秀演題に対する総合理学療法学への投稿推薦について

田箆理事より資料に基づいて説明があった。背景として、推薦者の名義によって投稿されないケースがあったため、推薦者名義を「学術誌編集部長」から「理事長」に変更する提案があった。鈴木副理事長より、推薦名義を「理事長」とすることで、価値を感じる会員がいる一方、大げさに感じる会員もいるのではないかと懸念があった。担当理事と担当部長の連名とする案が示された。射場理事長も同様の意見があった。推薦名義は、担当理事である田箆理事と担当部長の連名とする意見があった。また投稿推薦文の中に、優秀演題賞の受賞を称賛する一文を加える意見があった。現在の案内文が「掲載されない可能性があります」の表現が否定的であるため、掲載に向けて伴走するような文言に修正するよう提案があった。担当部長と相談の上、推薦文の検討、修正する。審議の結果、担当理事と担当部長の連名とすることで承認された。

コ 事務所への通話録音システム導入について

都留理事より資料に基づいて説明があった。費用はセンターが2割負担となる。特に異論なく承認された。来月の合同会議で追認し、早急に導入する予定。

サ 業務執行理事の選任について

射場理事長より資料に基づいて説明があった。業務執行理事と選任された場合、3か月に一度、業務報告義務が生じる。理事会での報告を行うとする。今後理事会の開催頻度について検討する可能性が示唆された。規程に則り行動すれば理事会での審議が不要となる。現状、射場理事長がすべて把握して、業務執行を行っている運用状況である。理事全員が業務執行理事とする場合、今後の理事会は理事の活動報告の場となる。千葉監事より、業務執行理事と平理事が存在すれば、報告に対して監査できる体制である。全員が業務執行理事となった場合、業務報告から問題点に対して修正されるのかどうかか懸念点として意見があった。審議の結果、継続審議となる。

また射場理事長より、今後、理事会の運用方法について理事会資料に対して、事前に意見を出す方法が提案された。現状、当日の理事会まで意見交換できないため、メール審議ではなく、理事会での決議に向けたプロセスとしてコンパクトにシステムを変更していきたい。

その他

ア 府士会・センター合同会議運営手順について

都留理事より資料に基づいて説明があった。鈴木副理事長より、運用方法の内容について以前までは双方に関わる事案は、各理事会審議後に合同会議に提出していた。合同会議の開催までに理事会がない場合は、双方の事務局で調整し、当日の合同会議で意見交換する形に懸念あり。本田副理事長より、議事の次第と資料が当日配信では以前までと変わらないのではないかと意見があった。加藤理事に資料配信を3日前に配信するよう提案する方針となる。

合同会議の開催日について、8月開催の日程を1週目か3週目に調整するよう府士会に提案する。

元石理事より新人ガイダンスについて、5 月の合同会議ではなく 2 月の合同会議に変更可能かどうかの質問があった。前期研修の実施の有無を含め、企画により検討される。

イ 府士会の代議員選挙について

府士会の代議員選挙について、告示文書と選挙実施について 府士会事務局（組織部）から連絡はなかったが、センターホームページには記載あり。代議員は府士会とセンター両方の代議員であるため、本来であればセンターでも審議が必要。連携について見直しを行う。

- ・千葉監事より、11 月合同会議で第 39 回大会学会の企画予算を承認するために、井尻大会長との予算調整方法について質問あり。射場理事長より事前にメールで意見を集約し、次回の理事会で審議する。

次回開催日

11 月 11 日（火）18 時 30 分～ 第 8 回理事会
19 時 45 分～ 第 3 回合同会議

以上